

令和6年10月2日

## 「障害福祉現場における物価高騰・賃上げ等の状況調査」 結果について（追加コメント）

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国身体障害者施設協議会

このたび本会は、日本知的障害者福祉協会、全国社会就労センター協議会とともに実施した調査「障害福祉現場における物価高騰・賃上げ等の状況調査」の結果を公表した。

調査結果で特に着目したのは、障害福祉従事者の処遇実態である。

障害福祉サービス等報酬による処遇改善は、基本報酬の引き上げよりむしろ、加算による賃上げで行われてきた。

施設・事業所は全職種・全従事者の処遇を改善するため、加算取得による賃上げに加え、報酬で賄えない分を運営法人の自助努力で上乗せし、自主財源で賄う実態がある。そうして法人が上乗せの努力をしても他産業との賃金格差は拡大している。

物価高騰の昨今の情勢を考え合わせると、報酬改定による収入増があったとしても、民間企業の平均給与に並ぶ水準まで賃金を引き上げ、差額50万円超の格差を埋めることは非常に難しい。

賃上げ実態や平均給与は、企業春闘の回答や人事院勧告による改善に遠く及ばない。エッセンシャルワーカーである重度障害者の生活支援に携わる者には、人事院勧告に見合う報酬改定による処遇改善を求めたい。